



2020年5月13日

各 位

会 社 名 藤 久 株式会社  
FUJIKYU CORPORATION  
代表者名 代表取締役社長 後藤 薫徳  
(コード：9966 東証第一部・名証第一部)  
問合せ先 経営企画室長 永安 吉太郎  
(TEL 052-774-1181代表)

### 基準日後株主への議決権付与に関するお知らせ

当社は、本日付「株式会社キーストーン・パートナーズとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行並びに、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本日開催の取締役会において第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議しておりますが、当該取締役会において、会社法第124条第4項に基づき、本第三者割当増資の実行を条件として、本第三者割当増資の割当先である鈴蘭合同会社に対して、下記のとおり、2020年6月30日に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に係る基準日（2020年5月28日）後に株式を取得した株主として、当該株式につき本臨時株主総会における議決権を付与することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 議決権を付与する株式（予定）

(1) 発行株式数	普通株式 1,945,500 株
(2) 議決権の数	19,455 個
(3) 株主名	鈴蘭合同会社
(4) 議決権総数に対する割合	31.64%

(注) 1. 募集前の持株比率は、2019年12月31日現在の株主名簿を基準として、総議決権数（42,039個）に対する所有議決権数の割合を記載しております。

2. 募集後の持株比率は、2019年12月31日現在の総議決権数（42,039個）に、本第三者割当増資による増加する議決権数（19,455個）加算した議決権の数（61,494個）に基づいて算出した数値であります。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第3位を四捨五入しております。

なお、新株式の発行及び割当先の詳細につきましては、本日付「株式会社キーストーン・パートナーズとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行並びに、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 2. 議決権を付与する理由

当社は、本日付「株式会社キーストーン・パートナーズとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行並びに、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本第三者割当増資による新株式の発行を決議しておりますが、本第三者割当増資が実行された場合には、本臨時株主総会において、本第三者割当増資の割当先である鈴蘭合同会社に対して議決権を付与することが資本業務提携の趣旨に合致するものであり、かつ、本臨時株主総会開催予定時に近い時点での株主

の意思を株主総会に反映させることができることから、会社法第124条第4項の規定に基づき、本臨時株主総会に係る基準日後に株式を取得した株主である鈴蘭合同会社に対して、当該株式につき本臨時株主総会における議決権を付与することを決議いたしました。

以 上